

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び情報公表

社会福祉法人 悠生会は、女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と家庭の両立が図れる雇用環境の整備に取り組むため、次のような一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合50%（過半数）以上を維持する。

<対策>

- 2025年4月～対象となる女性職員をリストアップし、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：全従業員の年次有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- 2025年4月～取得状況について全体会議、施設内研修等で周知する。
- 2025年4月～会議等で計画的な取得についての検討を行う。職員一人ひとりが計画的に年休を取得できるよう計画し、目標取得日数に満たない職員は四半期毎に上司と面談を行い、取得の障害となるものを法人全体で解消させる。

3. 情報公開 2024年度

有給休暇取得率	78.02%
---------	--------

管理職(係長以上)に占める女性の割合	53.85%
--------------------	--------

管理職(係長以上)の内訳

	男性	女性
施設長（副施設長含む）	3人	
課長（補佐含む）	2人	1人
係長（補佐含む）	1人	6人
合計	6人	7人

2025.02.28現在